

各関係機関の長 殿

鹿児島県病虫害防除所長

令和 7 年度 技術情報第 20 号（トマトキバガ）について（送付）

トマトキバガについて、下記のとおり取りまとめましたので、周知およびご指導を  
よろしくお願いいたします。

なお、本情報は、病虫害防除所ホームページ（<https://www.pref.kagoshima.jp/ag13/kiad/boujoshou/index.html>）にも掲載しています。



## 令和 7 年度 技術情報第 20 号

トマトなどのほ場周辺に設置したトマトキバガの 10 月のトラップ調査において、多くの雄成虫が誘殺されています。本県では、本虫による作物への食害は認められていないものの、ハウスの開口部等に防虫ネットを設置し、ハウス内への侵入防止に努めてください。

- 1 対象病虫害 トマトキバガ
- 2 対象作物 トマト等ナス科植物

### 3 発生状況および被害状況

- (1) トマトなどのほ場周辺に設置したトマトキバガの 10 月のフェロモントラップ調査において、多数の雄成虫が誘殺されている。特に、出水市のトマトほ場周辺に設置したトラップでは 158 頭が誘殺され、本県の調査開始以来、最も多い誘殺数となっている（表 1）。
- (2) 現時点でのトラップ周辺のトマト、ピーマンでの本種幼虫の発生および食害は認められていないものの、他県ではトマトなどの作物で茎葉や果実で食害が認められている。

### 4 本種および被害の特徴

- (1) 成虫は翅を閉じた静止時で体長 5～7 mm。前翅は灰褐色で黒色斑が散在する（図 1）。幼虫は、終齢で 8 mm に達する。体色は淡緑色～淡赤白色で、前胸の背面後縁に狭い黒色横帯を有する（図 2）。
- (2) トマトでは、葉の内部に幼虫が潜り込んで食害し、葉肉内に孔道が形成される。食害部分は表面のみ残して薄皮状になり、白～褐変した外観となる（図 3）。ハモグリバエ幼虫による被害葉に似ているが、ハモグリバエの食害痕は細長く、線状になるのに対して、トマトキバガの食害痕は面的である。果実では、幼虫が穿孔侵入して内部組織を食害するため、果実表面に数 mm 程度の穿孔痕が生じるとともに、食害部分の腐敗が生じ、果実品質が著しく低下する（図 4）。
- (3) 国内ではトマト（ミニトマトも含む）、ナスおよびイヌホオズキで食害が確認されている。他に海外ではピーマン、パレイショ、タバコなどのナス科植物、マメ科のインゲンマメも寄主植物とされている。

## 5 防除上注意すべき事項

- (1) 施設栽培ではハウスの開口部や換気部を1mm以下の目合いのネットで被覆し、ハウス内への侵入防止に努める。
- (2) ほ場内をよく見回り、トマトキバガの発生が疑われる場合は、病害虫防除所(099-245-1157)に連絡する。また、疑わしい被害葉、被害果実を発見した場合、ビニール袋等に密封するなど、成幼虫を死滅させたくえて、適切に処分する。
- (3) なお、幼虫の発生を確認したら、トマト、ミニトマトでは本虫に対する農薬も登録されていることから、ラベルをよく確認し、使用基準を遵守し防除する。

## 6 参考データ

表1 フェロモントラップによる誘殺状況(令和5～7年)

| 調査品目  | 地点   | 令和5年               |     |     | 令和6年 |    |    |    |     |     | 令和7年 |    |    |    |                   |
|-------|------|--------------------|-----|-----|------|----|----|----|-----|-----|------|----|----|----|-------------------|
|       |      | 10月                | 11月 | 12月 | 1月   | 2月 | 3月 | 4月 | 11月 | 12月 | 1月   | 2月 | 3月 | 4月 | 10月 <sup>1)</sup> |
| トマト   | 霧島市  | No.1               | -   | 5   | 2    | 0  | 2  | 2  | 6   | 14  | 2    | 0  | 0  | 0  | 0                 |
|       |      | No.2               | -   | 1   | 1    | 0  | 0  | 1  | 2   | 8   | 2    | 0  | 0  | 0  | 27                |
|       | 出水市  | No.1 <sup>2)</sup> | 5   | 19  | 2    | -  | -  | -  | -   | -   | -    | -  | -  | -  | 158               |
| ピーマン  | 志布志市 | No.1               | -   | 1   | 0    | 0  | 1  | 0  | 3   | 23  | 3    | 1  | 0  | 0  | 27                |
|       |      | No.2               | -   | 0   | 0    | 0  | 0  | 0  | 0   | 13  | 1    | 0  | 0  | 0  | 33                |
|       | 東串良町 | No.1               | -   | 1   | 1    | 1  | 0  | 0  | 0   | 10  | 5    | 0  | 0  | 0  | 15                |
|       |      | No.2               | -   | 6   | 2    | 1  | 0  | 0  | 0   | 9   | 0    | 0  | 1  | 0  | 2                 |
| バレイショ | 長島町  | No.1               | -   | -   | -    | -  | 1  | 0  | 5   | -   | -    | -  | 0  | 0  | 15                |
| 計     |      |                    | 5   | 33  | 8    | 2  | 4  | 3  | 16  | 77  | 13   | 1  | 1  | 0  | 18                |

注1)調査間隔:調査月の前月中旬にトラップを設置し、約1カ月後に回収して誘殺数を調査

例 令和7年10月:9月中旬～10月中旬の誘殺数

注2)令和5年10月～12月:病理昆虫研究室によるトラップ調査結果を基に上記間隔で集計



図1 トマトキバガの成虫



図2 トマトキバガの幼虫



図3 幼虫による葉の食害



図4 幼虫による果実の食害

(参考) トマトキバガのトマトでの被害状況等について

【写真提供:宮崎県病害虫防除・肥料検査センター】